12月から
プラ製容器包装ごみ（ピンクの袋）
を毎週収集します！

プラスチック製容器包装ごみの収集量増加に伴い、12月より毎週収集します。
なお、収集日が増えることにより、不燃ごみ（無色透明袋）の収集曜日が変更となる地域があります。ご注意ください。

各地区の収集日				
南条地区 ※燃やせないごみは従来どおり	・プラ製容器包装ごみ（ピンクの袋）	全域	【毎週水曜日】
	・燃やせないごみ（無色透明袋）	全域　従来どおり	【毎月第1･第3水曜日】
今庄地区 ※燃やせないごみ収集の曜日変更	・プラ製容器包装ごみ（ピンクの袋）	今庄・鹿蒜・堺地域 湯尾・宅良地域	【毎週月曜日】 【毎週水曜日】
	・燃やせないごみ（無色透明袋）	今庄・鹿蒜・堺地域 湯尾・宅良地域	【毎月第2･第4水曜日】 【毎月第2･第4金曜日】
河野地区 ※燃やせないごみは12月より月2回収集	・プラ製容器包装ごみ（ピンクの袋）	全域	【毎週金曜日】
	・燃やせないごみ（無色透明袋）	全域	【毎月第1･第3水曜日】

プラ製容器包装ごみは ▶▶▶▶▶▶▶▶

「商品」を入れていたプラスチック、
ビニール製の**「容器」**や**「包装」**です。

プラ製容器包装ごみを出すときの注意

- **汚れているものは、水やお湯ですすぐかふき取り、中身が残らないように出してください。**
- **レジ袋等にまとめるなど二重袋にして出さないでください。（中身が見えるように）**
- **プラ製容器包装ごみを洗わないまま燃やせないごみには入れないでください。**

■お問合せ先

- 南越清掃組合　第1清掃センター　☎22-2636　第2清掃センター　☎28-1370
- 南越前町役場保健福祉課　☎47-8007
  今庄・福祉推進室　☎45-8001　河野・福祉推進室　☎48-7704

南条子育て支援センターだより

■お問合せ　南条子育て支援センター　☎47・2411

11月の主な活動

子育て教室「親子ミニ運動会」を行います。

■日　時　22日(火) 10時～11時30分まで
■場　所　南条保健福祉センター(2階多目的ホール)
◎運動の出来る服装でおいで下さい。

11月の保育所開放日

8日(火)　今庄保育所
9日(水)　わらべの里保育園
10日(木)　南条保育所
14日(月)　河野保育園
15日(火)　湯尾保育所
17日(木)　南条第2保育所

運動遊び
親子で遊ぼう

手作りおやつ

食欲の秋、さつまいもがおいしい時期です。
さつまいもを使い簡単おやつを作ってみましょう。

「ポンポコスイートポテト」

☆材　料☆
さつまいも200g、バター10g　牛乳大さじ3、卵黄1個分、砂糖大さじ1、いちごジャム少々

☆作り方☆
①さつまいもは4～5つに切り、皮を厚めにむいて水にさらす。
②耐熱皿に並べラップをし、4～5分レンジで加熱する。
③さつまいもが熱いうちにスプーンなどで細かくつぶし、バター、牛乳、卵黄、砂糖を入れて混ぜ合わせる。
④③を丸め、オーブントースターの天板に並べ、いちごジャムをのせて表面に焼き色がつくまで4～5分焼く。

住宅用防災機器を設置しましょう！
（住宅用火災警報器等）

平成16年6月の消防法の改正により、一般住宅である戸建住宅やマンション、アパート等の共同住宅などに住宅用防災機器や住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。（消防法第9条の2）
住宅での火災による被害や、逃げ遅れによる悲劇をなくすための、新しい取り組みです。

設置しなければならない期日

新築の住宅
平成**18**年**6**月**1**日から設置義務

既存の住宅
平成**23**年**6**月**1**日までに設置が必要

設置しなければならない主な箇所

① 寝室（就寝の用途に供する居室）
② 寝室がある階の階段最上部
③ 寝室がある階から、2つ下の階の階段
・設置基準の詳細は、お近くの消防署にお問い合わせください。

煙感知器

熱感知器

「あなたです　火のあるくらしの　見はり役」

秋季火災予防運動
11/9～11/15まで実施！

- **暖房器具の点検・整備をしましょう**
- **灯油等の取り扱いには十分注意しましょう**
- **外出、就寝時は必ず消火を確認しましょう**
- **ストーブの上で洗濯物を干さない**

■南越消防組合　南消防署 ☎0778-45-0119
河野分署 ☎0778-48-3119